株式会社ホンダファイナンスが発行するグリーンボンドへの投資について

株式会社三菱 UFJ 銀行(取締役頭取執行役員 三毛 兼承、以下 当行)は、本日、株式会社ホンダファイナンスが発行するグリーンボンド「第 65 回無担保社債(社債間限定同順位特約付)」(以下本債券)への投資を決定いたしました。

本債券は、環境事業に要する資金を調達するために発行する債券です。本債券の発行により調達された資金は、全額を Honda 製品の販売におけるクレジット契約の自動車購入代金の立替払い債権のうち、Honda の掲げる「2030 年をめどに四輪車販売の 3 分の 2 を、電動化技術を搭載した機種に置き換える」という目標に資する四輪車印の債権に充当される予定です。

なお、本債券は、株式会社格付投資情報センター(R&I)より、セカンド・パーティ・オピニオンを取得し、国際資本市場協会(International Capital Market Association/ICMA)が定義する「グリーンボンド原則 2018[2]」および環境省が定義する「グリーンボンドガイドライン 2020 年度版[3]」に適合していると認められています。

当行は、本債券への投資を通じ、今後も環境事業の促進を図ると同時に、責任ある機関投資家としての責務を果たし、持続可能な社会の形成への貢献をより一層進めてまいります。

【本債券の概要】

銘 柄	第 65 回無担保社債(社債間限定同順位特約付)
年 限	5年
発行額	300 億円
発行日	2020 年 9 月 10 日

^[1] 国際的な燃費試験法 Worldwide-harmonized Light vehicles Test Cycle モードにおいて、CO2排出量が一定の排出量 閾値を下回る電動車に限定されています。

^[2] 国際資本市場協会 (ICMA) が定義する「グリーンボンド原則 2018」 (英文) は以下をご参照ください。 https://www.icmagroup.org/green-social-and-sustainability-bonds/green-bond-principles-gbp/

^[3] 環境省が定義する「グリーンボンドガイドライン 2020 年度版」は以下をご参照ください。 https://www.env.go.jp/press/107803.html